

広島県消費生活センター・広島県県民相談室業務案内

広島県消費生活センター・広島県県民相談室(広島県 環境県民局 消費生活課)では、暮らしのアドバイザー役として県民の皆様からの相談や問い合わせに応じるとともに、各種の消費者啓発事業を実施しています。
また、弁護士及び各種専門家による面談相談を行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

1 相談、情報提供

区 分		場 所		日 時 (祝日、お盆、年末年始は 変更する場合があります。)	
相 談 員 相 談	消費生活相談	広島県消費生活センター	082-223-6111	月曜日～金曜日 9:00～17:00 ※ 来所での相談の方は、 16時頃までにお越しください。	
	県 民 相 談	広島県県民相談室	082-223-8811		
	県 民 相 談	東部地域県民相談室 [福山市]	084-931-5522	月曜日～金曜日	9:15～16:00 (12:00～13:00は休み) ※来所での相談の方は、 15時頃までにお越しください。
		北部地域県民相談室 [三次市]	0824-62-5522	月曜日～金曜日	
専 門 家 相 談	弁 護 士 相 談	広島県消費生活センター 広島県県民相談室	<u>各相談員が相談を受けた後に予約を受け付けます。</u> <u>相談には相談員が同席します。</u>	火曜日・金曜日	13:00～15:30
		東部地域県民相談室 [福山市]		毎週火曜日	13:00～15:00
		北部地域県民相談室 [三次市]		毎月第2木曜日	13:00～14:30
	建築・不動産	広島県消費生活センター 広島県県民相談室	<u>各相談員が相談を受けた後に予約を受け付けます。</u> <u>相談には相談員が同席します。</u>	毎月第1水曜日	13:00～16:00
	家計管理・資産運用等			偶数月第2水曜日	13:00～15:00
	インターネット取引			毎月第3水曜日	13:00～15:00
	クリーニング			※市町からの相談を優先的に受け付けています。	未定
【生活情報サロン】 ・図書、資料の閲覧 ・DVD、パネルの貸出し ・パンフレット等による情報提供		広島県消費生活センター		月曜日～金曜日 9:00～17:00	

2 広島県消費生活センター・広島県県民相談室への相談

〒730-8511 広島市中区基町10-52 農林庁舎1階

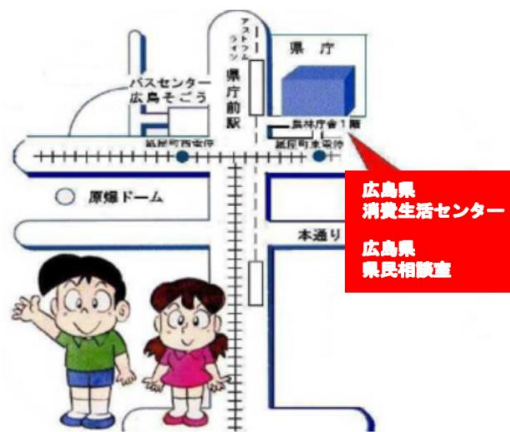
(電話) 082-223-6111(消費生活相談専用)

082-223-8811(県民相談専用)

★メールでの消費生活相談も受け付けています。
ご相談は県ホームページから



★オンライン県民相談も受け付けています。
ご予約は県ホームページから



【注意！】

広島県消費生活センター・広島県県民相談室や各市町の消費生活相談窓口では、消費者からの依頼なく相談員が電話をかけたり、ダイレクトメールの送付などは行いません。
もしも不審な電話等があったら、本紙に記載の窓口までお問い合わせを！

広島県内の消費生活相談窓口

【消費生活相談は、お住まいの市町の相談窓口をご利用ください。】

○消費者ホットライン188 最寄りの相談窓口につながります。

☎局番なしの188(イヤヤ(嫌や！消費者トラブル))

名 称	電 話 番 号	受 付 時 間 等
広島市消費生活センター 《アクア広島センター街8階》	(082)225-3300	月・水・木・金・土曜日(年末年始は除く) 10時～18時
呉市消費生活センター 《同市役所本庁舎1階市民相談室内》	(0823)25-3218	月曜～金曜日(祝日、年末年始は除く) 8:30～16:30(12:00～13:00は休み)
竹原市消費生活相談室《同市役所4階産業振興課内》 ※大崎上島町にお住まいの方も相談できます(町の受付時間を除く)	(0846)22-6965	月曜～金曜日(祝日、年末年始は除く) 10:00～16:00(12:00～13:00は休み)
三原市消費生活センター 《同市役所本庁舎3階商工振興課内》	(0848)67-6410	月曜～金曜日(祝日、年末年始は除く) 9:00～16:00(12:00～13:00は休み)
尾道市消費生活センター 《同市役所本庁1階商工課内》	(0848)37-4848	月曜～金曜日(祝日、年末年始は除く) 9:00～17:00(12:00～13:00は休み)
福山市消費生活センター 《同市役所本庁舎1階》	(084)928-1188	月曜～金曜日(祝日、年末年始は除く) 9:00～16:00(祝日、年末年始は除く)
府中市消費生活センター 《同市役所本庁舎南棟1階》	(0847)44-9188	月曜、火曜、木曜、金曜日 (祝日、年末年始は除く) 10:00～16:00(12:00～13:00は休み)
三次市消費生活センター 《同市役所東館1階市民課内》	(0824)62-6222	月曜～金曜日(祝日、年末年始は除く) ※ただし、火曜日は相談員は不在 9:00～16:00(12:00～13:00は休み)
庄原市消費生活センター 《同市役所本庁舎1階市民生活課内》	(0824)73-1228	月曜～金曜日(祝日、年末年始は除く) 9:00～16:00(12:00～13:00は休み)
大竹市消費生活センター 《同市役所3階産業振興課内》	(0827)57-3236	火曜、金曜日(祝日、年末年始は除く) 9:00～16:00(12:00～13:00は休み)
東広島市消費生活センター 《同市役所北館1階市民生活課内》	(082)421-7189	月曜～金曜日(祝日、年末年始は除く) 9:00～17:00 ※電話相談は16:30まで (12:00～13:00は休み)
廿日市市消費生活センター 《同市役所1階人権・市民生活課内》	(0829)31-1841	月曜～金曜日(祝日、年末年始は除く) 9:00～16:00(12:00～13:00は休み)
安芸高田市消費生活相談窓口 《同市役所第2庁舎2階》	(0826)42-1143	火曜日(祝日、年末年始は除く) 9:30～16:30(12:00～13:00は休み)
江田島市消費生活相談窓口 《同市役所4階危機管理課内》	(0823)43-1843	月曜～金曜日(注)(祝日、年末年始は除く) 9:00～16:00(12:00～13:00は休み) (注)金曜日は9:00～15:00(12:00～13:00は休み)
府中町消費生活相談コーナー 《同町役場1階自治振興課商工観光係内》	(082)286-3128	月曜～金曜日(祝日、年末年始は除く) 9:00～16:00(12:00～13:00は休み)
海田町消費生活相談窓口 《同町役場本庁3階地域みらい課内》	(082)823-9219	木曜日(祝日、年末年始は除く) 9:30～16:00(12:00～13:00は休み)
熊野町消費生活相談窓口 《同町役場2階生活環境課内》	(082)820-5636	月曜～金曜日(祝日、年末年始は除く) ※ただし、相談員の勤務は月・水曜日のみ 10:00～16:00(12:00～13:00は休み)
坂町消費生活相談窓口 《同町役場2階企画財政課内》	(082)820-1535	木曜日(祝日、年末年始は除く) 9:00～16:00(12:00～13:00は休み)
安芸太田町消費生活相談所 《同町役場東館1階産業観光課内》	(0826)28-1961	月曜～金曜日(祝日、年末年始は除く) 9:00～16:00(12:00～13:00は休み)
北広島町消費生活相談室 《同町人権・生活総合相談センター1階》	(0826)72-5571	木曜日(祝日、年末年始は除く) 10:00～16:00(12:00～13:00は休み)
大崎上島町消費生活相談窓口 《同町役場地域経営課内》	(0846)65-3123	奇数月の第1金曜日(祝日、年末年始は除く) 10:00～15:00(12:00～13:00は休み)
世羅町生活安全相談窓口 《同町役場総務課内》	(0847)22-1111(代)	月曜～金曜日(祝日、年末年始は除く) 10:00～16:00(12:00～13:00は休み)
神石高原町消費生活相談窓口 《同町役場未来創造課内》	(0847)89-3088	月曜～金曜日(祝日、年末年始は除く) 9:00～16:00(12:00～13:00は休み)
広島県消費生活センター【裏面参照】 ※お住まいの市町で相談窓口を開いていない日や、お住まいの市町での相談を希望しない場合などの相談に応じています。	(082)223-6111	月曜～金曜日(祝日、年末年始は除く) 【裏面参照】9:00～17:00